

保 護 者 様

田村市立船引南中学校長 早川 俊也

相談室の利用についてお知らせ(後期分)

標記のことについて、今年度も生徒自身や保護者の皆様が抱える様々な悩みや不安の軽減・解消に向けて、相談室を設置しております。

後期の利用方法等について、下記の通りとなっておりますのでお知らせいたします。相談室を有効にご活用いただき、生徒自身と保護者様のストレスの軽減・解消、問題の未然・悪化防止にお役立ていただきたいと思っております。

1 相談室設置の目的

学習や学校生活、家庭生活、友人関係、進路関係などで悩みや不安を持ったとき、臨床心理に関する高度な専門性を持つカウンセラーが、第三者的な立場から児童生徒や保護者へのカウンセリングやアドバイスを行い、問題行動の未然防止や解決に向けた方法を探る。

2 相談室での実際の対応者

しらいわ よしこ
白岩 美子 先生 (臨床心理士・スクールカウンセラー※以下SC)

相談の内容(例)

人間関係のこと
いじめに関すること
学業や進路に関すること
恋愛、性に関すること
不登校に関すること
学校不適應に関すること
部活動に関すること
発達障害に関すること
性格、身体に関すること
家庭問題 他…

まずは、話してみませんか?

3 利用の仕方

(1)利用可能な日…SCの勤務日・勤務時間内です。

勤務日
10月19日(木)
10月25日(水)
11月6日(月)
11月15日(水)
11月20日(月)
12月6日(水)
12月12日(火)
1月16日(火)
1月26日(金)
2月7日(水)
2月15日(木)
3月6日(火)

後期のSC勤務日は左記の通りです。

時間 9:30~16:15

(2)相談室の場所



(3)生徒の利用方法 自由来談(休み時間、放課後等)

(4)保護者の方が利用する場合

①事前に学校(85-2811)に電話をしてください。

②SC本人または学校担当の窓口(養護教諭・菊地由美子)に相談希望の旨をお伝えください。

③いただいたお電話で相談日時を決められない場合は、日時を決定後、追ってご連絡いたします。

④当日、時間にあわせて相談室へお越しください。

4 その他

(1)福島県教育委員会・平成29年度緊急スクールカウンセラー等活用事業により、配置・実施しています。

(2)相談室の利用においては、このほかに田村市教育委員会・心の教室相談員派遣事業により、相談員として週2回程度、おおかわら はつみ大河原初美先生に児童生徒の不安や悩み、困りごとへの支援をいただいております。